

平成19年度予算

一般会計

(単位:千円)

所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	18年度 予算額	19年度 要求額
環境課	衛生総務		衛生行政の総務的事務費用。	550	559
環境課	狂犬病予防	狂犬病予防法により、生後91日以上 の犬について犬を飼い始めた日 から、30日以内に登録し、毎年1回狂犬 病予防注射を受けさせるよう定めて いる。	犬の登録狂犬病予防注射(4月・6月 (補足分))	508	369
環境課	環境衛生	斎場の運営・建設による公衆衛生の 確保	斎場の運営・建設に関する経費	29,277	28,668
環境課	公衆浴場確 保対策	公衆浴場の経営の安定化を図り、地 域住民の利用の機会を確保し、公衆 衛生の向上及び増進に資することを 目的とする。	年2回補助金を交付する。	1,000	1,000
環境課	市民町内清 掃支援	地域住民による生活排水溝の維持 管理活動等を支援し、市内の公衆衛 生の向上を図る。	側溝等清掃作業時に排出される土 砂及び草等(可燃ゴミ)を集積・運搬 する。	10,622	10,664
環境課	市有墓地維 持管理	市有墓地の改善	立木・草等の伐採、参道の修繕等	105	205
環境課	合併処理浄 化槽設置推 進	合併処理浄化槽を設置することに より、生活排水による公共用水域の 水質汚濁を防止する。	生活排水による公共用水域の水質 汚濁を防止するため、工事期間も短 期間で費用も比較的少なく設置でき、 中山間地域等の人口散在地区にお いて効率的な污水处理システムであ る合併処理浄化槽の設置を促進して おり、「倉吉市浄化槽設置事業補助 金交付要項」に定めるところにより補 助金を交付し、浄化槽の整備促進を 図る。	40,233	37,348
環境課	公害対策	水質・悪臭・アスベスト等の環境検 査・測定及び倉吉市に属する公共用 水域の水質汚濁の状況を常時監視 することにより公害の未然防止を図 る。また、天神川水系水質汚濁防止 連絡協議会への参加及び必要資材 の確保等により市内公共用水域にお ける水質汚濁事故等に備える。	水質・悪臭・アスベスト等の測定を 行う。また天神川水系水質汚濁防止 連絡協議会への参加及び必要資材 の確保を行う。	4,203	3,999
環境課	清掃総務	一般廃棄物の収集運搬および処分 についての許可を行う家庭からの排 出ごみの点検を行う(環境パトロー ル)	一般廃棄物の収集運搬および処分 についての許可書の発行家庭から排 出されるごみがステーションへ適正に 出されているか、関係者と点検する 年1回3ヵ所程度(当該ステーション の館長、衛生部長および部員、ごみ 減量推進員)	10	30
環境課	ごみゼロ運 動	市域の環境美化・市民意識の向上を 目的に事業を行います	10月の第1日曜日に「ごみゼロ全市 一斉清掃」を行う対象は、市内全域と し、自治公民館単位で清掃活動を 行っていた	508	508
環境課	塵芥処理	一般廃棄物の処理による生活環境の 保全	一般廃棄物の収集、処理	1,178,529	1,182,419

平成19年度予算

一般会計

(単位:千円)

所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	18年度 予算額	19年度 要求額
環境課	川をきれいにする運動	河川の美化による生活環境の向上	ボランティア団体が行う河川清掃活動の支援	337	337
環境課	廃棄物減量等推進	ごみの減量及び再資源化を図るため、分別収集等を推進し良好な生活環境の向上を図る。	1. 資源ごみ回収業務2. 資源ごみ団体回収報奨金3. 倉吉市ごみ減量推進員4. 省エネルギー・新エネルギーの推進	49,802	50,356
環境課	環境美化促進対策	不法投棄事案の処理及び不法投棄禁止の啓発を行うことにより生活環境の保全を図る。	産業廃棄物不法投棄事案処理対策連絡協議会において協議されて処理案が決定された不法投棄事案を処理する。また不法投棄禁止の啓発を行う。	3,102	3,010
環境課	し尿処理	一般廃棄物(し尿)の処理による公衆衛生の確保	一般廃棄物(し尿)の収集・処理	172,357	169,680
環境課	簡易水道の上水道統合	水道企業会計の負担にならないように、上水道に既に統合されている小規模水道の起債償還金を補助する。	以前に上水道に統合された簡易水道・小規模水道の起債償還金を水道局に補助する。	28,142	23,976
環境課	簡易水道・小規模水道等整備	小規模水道の安全な水の確保と施設の維持。	(1)野添用水施設・福原用水施設の施設管理(修繕料・工事請負費等) (2)専用水道・飲料水供給施設等の衛生管理(薬品代・水質検査代・水道局への委託料)(3)飲料水供給施設への補助(4)簡易水道事業特別会計への繰出金の支出	75,866	97,015
環境課	飲用井戸等整備資金融資	公的な水道等から安全な水の給水を受けていない家の施設を改良することにより、O-157等の病気から市民の方を守る。	飲用井戸を整備する個人に対する融資事業(井戸掘削、滅菌設備整備等が対象)	2,785	2,785
市民課	戸籍住民登録事務(市民)	倉吉市の住民基本台帳に登録されている者、倉吉市に本籍を有している者に、正確かつ迅速に証明書の発行をすることにより、住民サービスの向上に資する。	倉吉市の住民基本台帳に登録されている者、倉吉市に本籍を有している者に、証明書を発行する。	22,260	19,899
市民課	外国人登録事務	倉吉市に外国人登録をしている者の居住関係・身分関係を正確に把握し管理する。	倉吉市に外国人登録をしている者の居住関係・身分関係を正確に把握し管理する。	10	10
市民課	人口動態調査	出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の実態を表すもので、国、県、地方自治体の行政資料として利用される。	出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の実態を月単位で保健所に報告する。	52	52
市民課	人口移動調査	住民基本台帳人口移動報告に基づき、国が集計、公表し地域人口の現状及び動向を正確に把握するための基礎資料として利用される。	住民の転出入を月単位で県に報告する。	45	45

平成19年度予算

一般会計

(単位:千円)

所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	18年度 予算額	19年度 要求額
市民課	国民年金	国民年金制度の健全な運用のため、国と市町村が協力・連携のもとに効率的かつ効果的な事務処理を進めていく。	国民年金の取得、喪失、種別変更等の処理を行い、社会保険事務所に事務処理結果を報告する。	1,681	306
市民課	出産手当金支給	第3子以降を出産した母親に対して支給することにより、母体の保護及び出産児の健康増進並びに将来における健全な家族構成に寄与する。	第3子以降を出産した母親に2万円(1子につき)を支給する。	1,800	1,800
市民課	出産届確認事務	出生届時、出産に対するお祝いを若者定住化促進に寄与するために誕生証を交付する。	出産届時、誕生証を交付する。(倉吉市に住居登録している者にかぎる。)	226	226
市民課	自動車臨時運行許可	道路運送車両法の運行要件を満たさない自動車であっても行政庁の許可により特例的に運行できる制度。	道路運送車両法の運行要件を満たさない自動車に臨時ナンバーを交付する。	12	12
国民健康保険課	国民健康保険特別会計繰出			253,902	290,854
国民健康保険課	特別医療助成			309,673	339,871
国民健康保険課	老人保健一般			469,065	512,095
人権政策課	同和対策	部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けた事業の推進	同和对策推進協議会補助、特定新規学卒者就職支度金支給、地区会館修繕等	6,679	4,696
人権政策課	部落解放・人権政策確立要求倉吉市実行委員会	部落問題をはじめ全ての人権問題の解決を目指し、関係団体と連携しながら、部落解放・人権政策確立に向けた運動を推進する	部落解放・人権政策確立要求倉吉市実行委員会補助	254	254
人権政策課	男女共同参画の推進	男女がともに支え合い、それぞれの個性と能力を発揮できる豊かで活力にあふれたまちをめざす。	第3次くらし男女共同参画プランに基づく施策(1)男女共同参画意識の醸成に向けて啓発(2)家庭・地域・職場における男女共同参画の促進(3)政策方針決定過程への女性参画促進	185	161
人権政策課	部落解放研究倉吉市集会	「一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる地域社会の実現」に向けて、部落の完全解放と人権の確立を全市民の手でをテーマに研究・討議を行う。	・部落解放研究倉吉市集会実行委員会の設置・全市民対象とした開会行事・全体会(講演会)・6分科会2分散会において研究討議を行う(第1分科会第1分散会:就学前・学校教育と進路保障(就学前・小学校)、第1分科会第2分散会:就学前・学校教育と進路保障(中学校・高等学校)、第2分科会:地域活動、第3分科会:組織活動、第4分科会:就労と職場、第5分科会:男女共同参画、第6分科会:あらゆる差別の解消)	435	443

平成19年度予算

一般会計

(単位:千円)

所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	18年度 予算額	19年度 要求額
人権政策課	部落解放研究倉吉市女性集会	あらゆる差別の現実に深く学びながら、一人ひとりが家庭や職場、地域にある身近な人権問題を自らの問題として向き合い、関わり、ともに手をつなぎあって差別をなくし、「人権尊重のまち、倉吉」を実現。	・部落解放研究倉吉市女性集会実行委員会の設置・企画・運営・実行段階まで実行委員主導で行う・全体会においてテーマに沿った意見発表を行い、その後6分科会に別れ研究討議を行う（第1分科会:部落解放、第2分科会:男女共同参画、第3分科会:障害のある人の人権、第4分科会:在住外国人の人権、第5分科会:子どもの人権、第6分科会:高齢者の人権）	540	566
人権文化センター	人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざす拠点施設として、全市民を対象とした人権啓発・広報活動及び生活上の各種相談事業を推進する。	隣保館の設置及び運営・人権・同和教育を推進するための事務員、人権教育推進員、生活相談員の配置・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業・相談事業の助言指導・人権啓発組織・団体の支援	17,569	17,828
人権文化センター	人権文化センター促進	全市民を対象に、倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画に基づく各種の人権問題の解消に向け啓発を推進する。	法務省の人権啓発活動地方委託事業の適用により実施する・倉吉市集会における人権・同和问题講演会・人権絵本作成委員会による人権絵本の作成市報に「ハートバリアフリー」を掲載	1,998	1,278
人権文化センター	同和教育推進	部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向け、同和教育町内学習会等の充実、各地域に設置する同和教育推進員の育成と指導力の向上を図り、人権・同和教育の充実を目指すものである。	・同和教育町内学習会等の推進・同和教育推進員の育成・部落解放鳥取県研究集会等への派遣	7,412	6,406
人権文化センター	人権のために学ぶ同和教育講座	市民を対象に同和问题をはじめ、あらゆる人権問題をテーマにした講座を開催し、幅広い人権課題を学ぶ機会とする。	法務省の人権啓発活動地方委託事業の適用により実施する・同和问题をはじめ、あらゆる人権課題をテーマに、5講座を開催する	503	720
人権文化センター	倉吉市部落解放文化祭	同和问题の解決と人権の確立を自らの課題とし、差別をなくする力を培い、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざして開催する。近年、同和问题に対する市民意識は低迷の感があり同問題を再認識・見つけ直す良い機会としてとらえる。	第33回倉吉市部落解放文化祭 会場:倉吉未来中心【作品展示の部】3日間(保育園、幼稚園、小・中・養護学校・社会福祉施設等の出品)【実践・芸能発表の部】3日間のうち1日、大ホールで実施 各団体の人権学習、調査活動の取り組みの発表、人権劇の上演等	657	911
人権文化センター	人権教育地域振興	同和地区住民を対象として、部落差別をはじめ、あらゆる人権問題や生活知識等の向上を推進するための学習会や講座を開催する。	・14地区を対象に講座等を開催 各対象地域の実施機関と委託契約を締結(年間学習時間により委託金額は異なる)(12時間以上50,000円、10時間以上40,000円、8時間以上30,000円)	540	540

平成19年度予算

一般会計

(単位:千円)

所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	18年度 予算額	19年度 要求額
人権文化センター	アイヌ文化人権フェスティバル	① 倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画に位置づけられる人権分野の一つである「先住民族の権利回復の実現」をめざす取り組みとして「アイヌ文化人権フェスティバル」を開催し、市民意識の高揚を図る。② 小学校を対象に「人権の花」運動を推進し、花づくりにより子どもたちの人権意識の高揚を図る。	【アイヌ文化人権フェスティバル】① 7/7(土)倉吉未来中心の小ホールで、アイヌについてビデオ・講演・アイヌ古式舞踊の観賞をする。(法務省の人権啓発活動地方委託事業の適用により実施) ② 7/7(土)を含む1週間、アイヌの伝統織物を倉吉博物館に展示する。(ウタリ協会の補助事業により実施)【「人権の花」運動(法務省の人権啓発活動地方委託事業の適用により実施)】・指定校の河北小学校・小鴨小学校の2校に花の苗等を配る。	0	1,696
やまびこ人権文化センター	やまびこ人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごと)に各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	9,842	9,890
さわやか人権文化センター	さわやか人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごと)に各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	11,936	12,036
はばたき人権文化センター	はばたき人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごと)に各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	9,847	9,361
あたごふれあい人権文化センター	あたごふれあい人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごと)に各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	14,935	15,265
福祉課	社会福祉総務	国の社会福祉施設調査を実施するための事務費	国の社会福祉施設調査を実施するための事務費	53	53
福祉課	民生委員	民生児童委員活動の推進	民生児童委員の活動費助成及び要支援者の生活実態の把握と支援	2,684	2,684
福祉課	民生委員推薦会	民生児童委員推薦会の開催	民生児童委員(3年任期)の推薦会を開催し、民生児童委員に適任の方を推薦する。	33	114
福祉課	社会福祉事業団助成	社会福祉事業団体に対して活動の支援を行い、地域福祉の増進を図る。	倉吉市社会福祉協議会への人件費・運営費・ボランティアセンター事業費への助成。保護司会の活動費助成。福祉の店の運営費助成。	72,275	78,357

平成19年度予算

一般会計

(単位:千円)

所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	18年度 予算額	19年度 要求額
福祉課	遺族援護関係	戦没者英霊の遺徳顕彰や戦没者遺族の福祉の増進を図る。	戦没者の英霊を奉り、その冥福を祈るとともに、遺族の慰安を図る為、無宗教で慰霊祭を執り行う。	596	596
福祉課	行旅病人等取扱	行旅病人及行旅死亡人取扱法及び倉吉市行旅病人等救護及び取扱規則に基づくもの。	行旅病人等の救護及び行旅死亡人の対応。	279	306
福祉課	法外扶助	被保護世帯に属する児童、生徒に対して修学旅行扶助費を支給し学習意欲の向上を図る。被保護世帯等に見舞金(夏期・冬期)を支給し、生活意欲の向上を図る。倉吉市民生資金貸付事業の原資。	修学旅行扶助費の支給。被保護世帯及び母子生活支援施設入所者に対する見舞金の支給。低所得者に対する貸付。(市社協が実施)	6,675	6,742
福祉課	特別障害者手当等給付	在宅の重度障害児者の経済的、精神的負担の軽減を図り、日常生活における生活の安定を図る。	特別障害者手当;重度の障害を有するため日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に対して月額26,440円を支給。障害児福祉手当;重度の障害を有するため日常生活において特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に対して月額14,380円を支給。経過福祉手当;20歳以上の従来の福祉手当の受給資格者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ、障害基礎年金も支給されない在宅の者に対して月額14,380円を支給。	28,515	27,964
福祉課	障害者福祉都市推進			392	0
福祉課	社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築く。	毎年7月を強調月間として、市内の関係機関及び団体等と連携して広報活動等を行う。	30	90
福祉課	精神障害者居宅生活支援			20,356	0
福祉課	自立支援制度管理	障害者自立支援法での自立支援給付の支給決定、給付費の支払事務の管理を行う。	給付費の支給決定に要する消耗品。支給を管理するシステムの保守。国保連合会への支払事務の委託のためのハード面の整備及び国保連合会への事務処理手数料の支払い。	1,614	3,051
福祉課	障害者地域生活支援センター	障害者が地域で安心して生活していくために必要となる各種サービス利用等のための相談支援・調整等を行う体制を整備し、障害者の地域生活の定着及び移行を推進することを目的にする。	4箇所の支援センターに事業を委託し、ケアマネジメントの手法を用いて障害者と家族等に対する相談援助、各種サービスの利用援助を行う。	11,000	24,000

平成19年度予算

一般会計

(単位:千円)

所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	18年度 予算額	19年度 要求額
福祉課	障害者等交通費助成	腎臓の機能障害により人工透析療法を受けている者並びに精神障害により自立支援医療受給者証を所持している者及び特定疾患医療受給者証を所持している者で障害者手帳を所持していない者に対し、人工透析療法等のため通院に要する費用の一部を助成し、障害者等の経済的負担の軽減を図る。(障害者等通院費助成)重度障害児者に対し、タクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の利便及び社会活動の参加の拡大を図る。(タクシー料金助成)	対象者の住所地又は勤務地から医療機関までの片道の通院距離の区分に応じた額を支給。(人工透析患者)1.5km未満;月額2,000円,1.5km以上5km未満;月額2,500円,5km以上10km未満;月額3,500円,10km以上15km未満;月額4,500円,15km以上;月額6,500円(精神障害者・難病患者)1.5km未満;月額700円,1.5km以上5km未満;月額900円,5km以上10km未満;月額1,200円,10km以上15km未満;月額1,700円,15km以上;月額2,200円タクシー	14,835	15,465
福祉課	障害者小規模通所授産施設運営	小規模通所授産施設の運営に要する経費の一部を助成することにより、知的障害者及び身体障害者の福祉の増進を図る。	小規模通所授産施設運営のために必要な報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、食料費、印刷製本費、光熱水費及び修繕費)、役務費(通信運搬費及び手数料)、委託料、使用料及び貸借料及び備品購入費を補助対象経費とし、1箇所当り年額10,000千円を交付。ただし、国の補助金の承認が得られない期間については、1/2を乗じた額を交付。	13,742	10,000
福祉課	小規模作業所運営	小規模作業所の運営に要する経費を助成することにより、在宅の障害者等の活動の場を確保し、もって障害者等の社会参加の促進を図る。	作業所の機能により訓練型、就労型、日中活動型、地域活動支援センターの4つに分類し作業所割(一定額)と区分に応じた利用人員割(日額払)により補助金を交付。	16,474	15,131
福祉課	障害児・者 在宅生活支援	一時帰宅した施設入所者(児童も含む)、発達障害を有する障害児・者の在宅生活を支援する	一時帰宅した施設入所者(児童も含む)、発達障害を有する障害児・者の入浴、排せつ食事等の介護、在宅の発達障害を有する障害児・者の短期入所利用等に対して支援費を支給する	5,137	902
福祉課	障害児・者あ んしん家族 支援	障害児・者を介護する家族の休息や就労を支援するため、地域において障害児・者が本人が快適に過ごせる預かり体制を整備するとともに地域で生活する人々が互いに支えあうことにより、障害児・者やその家族があんしんして暮らせるまちづくりを推進すること。	事業者に補助金として支払う。県の2分の1の補助あり	360	756
福祉課	精神障害者 デイケア			108	0
福祉課	発達障害支 援体制整備	発達障害支援体制を整備するため。	鳥取県発達障害者支援体制整備モデル事業により実施する。補助基準の上限 3,000千円の1/2補助 主な事業実施内容 ・研修事業 ・巡回相談 ・発達障害支援体制整備検討委員会の開催 等	2,617	3,064

平成19年度予算

一般会計

(単位:千円)

所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	18年度 予算額	19年度 要求額
福祉課	障害者グループホーム設置促進	障害者の地域生活への移行を支援するため、グループホーム設置に係る家屋の改修等を行う社会福祉法人等に対して支援を行う。また、パニックや発作等を引き起こす恐れのある知的及び精神障害者がグループホーム等を利用する場合に、利用者の安全を確保するため夜間世話人を設置する社会福祉法人等の運営の安定化を図るため支援を行う	社会福祉法人がグループホーム設置のため行うバリアフリー化に係る改修及び火災防止のための改良に伴う費用の一部補助を行う。また、グループホーム等に夜間世話人を配置している社会福祉法人等に対し、夜間世話人に対して支払われる人件費の一部補助を行う	1,365	3,714
福祉課	障害者の実態・ニーズ調査			1,081	0
福祉課	障害区分認定審査	障害者自立支援法に係る障害程度区分の認定事務。	職員による一次判定の後、医師意見書を添付して、広域連合に設置されている判定審査会に諮り、二次判定を行い、障害程度区分を決定する。	7,822	7,873
福祉課	精神障害者地域生活支援事業	精神障害者の能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう事業を実施し、障害者等の福祉の増進を図るとともに、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目的とする。	精神障害者の自立と社会参加を促進するために、生産・販売等を行う事業、障害者の交流、外出の支援等を行う。	0	4,852
福祉課	精神障害者自立支援給付事業	「障害者自立支援法」に基づき、福祉サービスを一元化し、精神障害者の地域における自立した生活を支援することを目的とする。	障害程度区分と障害の状態やニーズに応じて、介護給付・訓練等給付のサービスを提供する。	0	22,832
福祉課	知的障害者福祉法施行事務	知的障害者入所施設の入所者であって、医師、歯科医師等によって診察・投薬・手術等の医療をうけるため、その者の医療に必要な経費を支弁する	措置医療に係る診療(調剤)報酬審査手数料の支払	59	59
福祉課	知的障害者施設訓練等支援			402,045	0
福祉課	知的障害者居宅生活支援			22,225	0
福祉課	知的障害者地域生活支援事業	知的障害者が地域で自立した生活を送るために、移動支援及び日中活動への支援を行う	知的障害者の外出における個別移動支援及び日中における見守り、機能訓練等の支援に対する給付費の支給	0	13,431
福祉課	知的障害者自立支援給付事業	知的障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行う	知的障害者の障害者自立支援法に規定する介護給付費及び訓練等給付費の支給	0	405,229
福祉課	身体障害者福祉運営対策	身体障害者の福祉の増進を図ることに対する運営対策をおこなう。	身体障害者の福祉の増進のための必要な研修および、事業の運営に対する情報、物品等の確保、審査事務に対する手数料の確保。	142	206

平成19年度予算

一般会計

(単位:千円)

所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	18年度 予算額	19年度 要求額
福祉課	身体障害者 更生医療・ 補装具給付 事業	身体障害者の自立支援医療および 補装具給付事業をおこない福祉の増 進を図る。	身体障害者の障害認定の対象となっ た機能の障害を軽減、除去、あるい は代償することを目的とした医療を指 定した医療機関でおこなう。身体障害 者の身体の一部の欠損又は機能の 障害を補うための、義肢、装具等の 補装具を給付する。	26,039	25,079
福祉課	日常生活用 具給付			4,960	0
福祉課	身体障害者 施設訓練等 支援			169,432	0
福祉課	身体障害者 居宅生活支 援			85,366	0
福祉課	身体障害者 福祉一般単 独	身体障害者福祉協会事業運営費補 助車いすマラソン大会開催地負担ス トマ用装具の購入費用の一部を助成 することにより、障害者等の経済的負 担の軽減を図る。	(ストマ用装具助成)人工こうもん若し くは人工膀胱を造設し、又は二分脊 椎症、脳性麻痺により身体障害者手 帳を有する者に対し、ストマ用装具及 びオムツを購入した際の自己負担の 1/2を助成する。	2,993	1,518
福祉課	身体障害者 コミュニケー ション支援			3,943	0
福祉課	身体障害者 訪問入浴 サービス			300	0
福祉課	重度身体障 害者住宅改 良助成			3,330	3,330
福祉課	身体障害者 グループ ホーム運営 支援	身体障害者のグループホームの運営 を支援することにより地域移行の促 進を図る。	身体障害者の運営費を助成する。	801	801
福祉課	身体障害者 移動支援			1,875	0
福祉課	社会参加促 進			1,120	0
福祉課	身体障害者 地域生活支 援事業	身体障害者の地域における生活に対 する支援をおこなう。聴覚障害者に対 して手話通訳者を設置し、手話奉仕 員を派遣、養成することによりコミュ ニケーション支援をおこなう。身体障害 者に訪問入浴サービスをおこなう。身 体障害者等に運転免許の助成および 改造費の助成をおこなう。重度身体 障害者に障害の程度にあわせた 日常生活用具を給付することにより 便宜を図り福祉の増進を図る。重度 障害者および視覚障害者の社会参 加の促進のため移動の支援をする。 入浴等必要な人に日中の活動の場 の提供をする。	手話通訳者設置および奉仕員派遣 等事業を市社会福祉協議会、県社会 福祉協議会に委託する。在宅生活で 入浴を希望される人に対しサービス を提供する。運転免許を取得した障 害者および身体の機能にあわせた自 動車改造をした人に対し上限10万円 を助成する。重度の身体障害者に対 し歩行支援用具、特殊ベント等日常 不可欠なものを給付し、日常生活の 便宜を図る。重度の障害者および視 覚障害者等が外出する際、ガイドヘル パー等を必要に応利用してもらう。 入浴、創作的活動を希望している身 体障害者に対し、日中の活動の場を 提供し利用してもらうことによ	0	25,720

平成19年度予算

一般会計

(単位:千円)

所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	18年度 予算額	19年度 要求額
福祉課	身体障害者 自立支援給 付事業	身体障害者がその有する能力及び 適正に応じ、自立した日常生活又は 社会生活を営むことができるよう、必 要な障害福祉サービスに係る給付等 の支援をおこなう。	身体障害者が在宅で居宅介護、重度 訪問介護、短期入所、施設通所、生 活介護、施設入所者が旧法施設にお いて、更生、療護、授産等のサービ スを受けたときに、サービス提供事 業者に対して、介護給付費又特例介 護給付費、訓練等給付費を支給する。	0	226,793
福祉課	婦人保護	売春防止法に基づき要保護女子の 未然防止及び保護更生を図る。配偶 者暴力防止法に基づき配偶者からの 暴力被害者である女性の保護等を行 う。	婦人相談員の配置配偶者からの暴 力に係る相談、保護、自立支援等 を行う。要保護女子の移送	1,827	2,029
福祉課	児童福祉法 施行事務	児童福祉法に規定される事業の委託 等を行うことにより、児童、児童家 庭の育成・支援及び児童の養護・保 護を行うもの	子育て支援短期利用事業委託 1施 設児童福祉施設併設型民間児童館 事業委託 3施設乳幼児健康支援一 時預り事業委託 1施設母子生活支 援施設措置委託 2施設	116,623	119,485
福祉課	児童委員	民生児童委員による児童母子の実態 調査の実施	民生児童委員に委託をして、日常 的に児童・母子の現状を把握し支 援する。	1,943	1,943
福祉課	児童手当給 付	児童を養育している者に児童手当 を支給することにより、家庭における 生活の安定に寄与するとともに、次 代の社会をになう児童の健全な育成 及び資質の向上に資することを目的 とする。	小学校修了前(12歳到達後最初の 3月31日まで)の児童の養育者で、 受給要件を満たす者に支給される。 第1子・2子は月額5,000円、第3子 以降は月額10,000円が支給され る。	305,726	329,807
福祉課	災害遺児手 当給付	災害遺児の健全な育成を図り、その 福祉を増進する	義務教育終了前の児童で、その養 育者が天災または交通事故、その他 の事故により死亡又は障害の状態と なった場合に支給災害遺児の養育 者に災害遺児1人あたり月額2,000 円支給平成18年11月現在 災害遺 児数 18人	408	436
福祉課	児童扶養手 当	父母の離婚などにより父と生計を同 じくしていない児童を養育している 母子家庭などの自立を助け児童の福 祉の増進を図る	手当月額 全部支給 41,720円 一部支給 41,710円から9,850円ま での10円刻みの額 2子加算 5,000円 3子以降加算 1人 につき3,000円18年11月現在受給 者 全部支給 297人 一部支給 241 人 全部停止者 40人	249,087	268,065

平成19年度予算

一般会計

(単位:千円)

所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	18年度 予算額	19年度 要求額
福祉課	特別児童扶養手当給付	精神または身体に障害がある在宅児童を監護・養育しているものに手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図ること。	・手当の認定及び再審査(診断)の請求の受理及びその請求に係る事実についての審査 に関する事務 ・手当額改定の請求の受理及びその請求に係る事実についての審査に関する事務・所得状況届、住所変更届等受給者からの届出の受理及びその届に係る事実についての審査に関する事務・県の区域内における住所の変更に係る手当に関する証書の記載事項の変更に関する事務 国庫委託金として事務費委託金が受給者の人数分あり	14	150
福祉課	児童健全育成	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	市内民間放課後児童クラブに事業委託(8団体)	24,663	25,710
福祉課	ポプラ学級運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 上井児童センター登録児童数 60名障害児受入長期休暇開設	5,522	5,567
福祉課	高城児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 高城児童センター登録児童数 40名障害児受入長期休暇開設	3,743	5,177
福祉課	明倫児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 中央児童館登録児童数 32名障害児受入長期休暇開設	3,839	5,085
福祉課	北谷児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 北谷児童集会所登録児童数 34名障害児受入長期休暇開設	5,497	5,528
福祉課	関金児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 関金児童館登録児童数 50名障害児受入長期休暇開設	5,600	5,123
福祉課	山守児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 就業改善センター登録児童数 29名障害児受入長期休暇開設	4,212	4,328

平成19年度予算

一般会計

(単位:千円)

所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	18年度 予算額	19年度 要求額
福祉課	障害児自立支援給付事業	障害児が心身ともに健やかに成長するため、日常生活、療育等に必要支援を行う	障害児に対して行われる入浴、排せつ、食事等の介護への支援、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等への給付費の支給	18,811	25,999
福祉課	小鴨児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 小鴨児童センター登録児童数 40名障害児受入長期休暇開設	4,921	5,059
福祉課	子育て支援事業	少子化の進行や地域のつながりの希薄化により、子育ての孤立感、負担感が増加する傾向にあります。親としての成長や子育ての楽しみを広げることが出来る環境を整え、子どもを安心して生み育てることができること、子どもの健やかな成長を保障することを目的とします。	乳幼児とその保護者を対象に、親子で楽しく遊べる場の提供、親同士が仲間づくりや情報交換など社会的なネットワークを作り互いに成長し合える場の提供を行います。また、子育てのヒントやアドバイスにつながる行事の実施やサークル支援を行うとともに保健センターを始め子育て支援に係わる関係機関と連携をもち、個別のケースへの必要な支援を紹介するなど、乳幼児期における子育てについての総合的なコーディネートを行います。	0	10,196
福祉課	障害児地域生活支援事業	障害児が安心して地域で生活するため、障害児の外出における移動支援及び介護者不在の場合の日中一時預かりの支援を行う	障害児への外出における個別移動支援及び日中受入支援の給付費の支給	0	8,213
福祉課	保育所運営	保護者が就労や病気などの状態にあるため、家庭において十分に保育することができない児童を、家庭の保護者にかかわって保育し、通所児童の心身の健全な発達を図る。	概ね11時間前後の保育時間において通所児童の保育をする。また、保護者の相談対応、一時保育や子育て支援センター、オープンデイなどの事業を通して広く地域の子育て家庭への支援を行う。	1,288,601	1,299,222
福祉課	中央児童館運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	6,546	6,649
福祉課	小鴨児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	8,787	8,954
福祉課	高城児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	8,788	8,874

平成19年度予算

一般会計

(単位:千円)

所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	18年度 予算額	19年度 要求額
福祉課	上米積児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集团的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	9,186	9,248
福祉課	福吉児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集团的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	8,793	8,910
福祉課	上井児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集团的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	9,857	9,996
福祉課	関金児童館運営	児童に健全な遊びを与え、集团的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	7,096	6,783
福祉課	母子福祉事務	母子・寡婦家庭の生活基盤の安定を図るため、相談事業等を行う	母子自立支援員の配置自立支援教育訓練給付費ひとり親家庭児童小中学校入学支度金	3,221	3,428
福祉課	児童集会所管理	児童の豊かな情操と健全なる心身の育成増進を図る	児童集会所 8ヵ所・目的を達成するための管理・運営・夏季学童保育事業	2,670	2,484
福祉課	上井児童センター移転建築			11,726	0
福祉課	家庭児童相談室運営	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉向上を図る児童福祉法に基づく倉吉市要保護児童対策地域協議会が関係機関との情報交換や役割分担などの調整を行う。	家庭児童相談員の配置児童虐待の相談等への対応児童虐待防止・支援対策の検討倉吉市要保護児童対策地域協議会の事務局業務市民啓発に関すること	188	1,404
福祉課	生活保護	生活保護法に基づく保護の実施。	扶助費の支給及び自立助長の推進。	786,025	831,992
長寿社会課	伯耆しあわせの郷管理運営委託	伯耆しあわせの郷を拠点として、高齢者を中心とした地域住民の生活文化の向上及び健康増進を図る事業を積極的に実施し、活力と潤いのある倉吉市の形成に寄与すること	指定管理者による伯耆しあわせの郷の管理運営	62,232	60,952
長寿社会課	老人福祉一般	高齢者に対し、介護予防及び生活支援等のための各種高齢者福祉事業を実施することにより、高齢者の自立した生活を確保し、もって福祉の増進に寄与すること	介護予防及び生活支援事業緊急通報システム事業はり・きゆう・マッサージ施術費助成事業等	533,311	552,822

平成19年度予算

一般会計

(単位:千円)

所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	18年度 予算額	19年度 要求額
長寿社会課	措置	65歳以上の高齢者で環境上・経済上の理由により、居宅で養護が受けられない人を養護老人ホームへ入所させること身体上又は精神上的の障害があるために日常生活を営むのに支障がある65歳以上の高齢者に対して、心身の状況、その置かれている環境を総合的に勘案して、居宅における介護等の措置又は入所等の措置を採ること	養護老人ホーム入所措置事業老人福祉法に基づくやむを得ない措置事業	836	146,006
長寿社会課	在宅福祉 (間接補助)	補助対象である高齢者福祉事業を実施することにより、高齢者の生きがいや健康づくりを推進すること及び生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担を減免し低所得利用者の生活の安定と介護保険制度を円滑に実施すること	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減免事業老人クラブ活動等補助事業 等	6,060	5,759
長寿社会課	敬老会及び敬老の日記念	市内の高齢者の交流の場、生きがいの場の提供を図るとともに、市民に老人の福祉についての関心と理解を深めること及び100歳以上の高齢者の長寿を祝すこと	敬老会事業敬老の日記念事業	15,964	15,810
長寿社会課	老人保護措置			129,471	0
長寿社会課	シルバー人材センター補助	シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、高齢者の就労機会を場の提供し生きがいある生活への支援をすること	シルバー人材センター補助金	13,230	13,230
長寿社会課	老人憩の家管理	地域の高齢者に対し、心身の健康の増進を図るため、教養の向上及びレクリエーション等の場を提供すること	老人憩の家管理事業	3,678	3,236
長寿社会課	在宅福祉 (単県補助)	高齢者が住みなれた地域でいきいきと自立した生活を送ることができるために、住環境の整備、介護予防、生きがいづくりにつながる地域住民の自主活動の普及促進をすること及び年金を受けとることができない外国人高齢者等に対し給付金を支給することにより福祉の増進を図ること	高齢者居住環境整備事業在住外国人高齢者・障害者特別給付金支給事業高齢者自立支援普及促進事業	9,495	9,895
長寿社会課	高齢者サービス調整			32	0
長寿社会課	高齢者生活福祉センター管理運営委託	高齢者生活福祉センターを管理運営することにより、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者等が安心して健康で明るい生活ができるよう支援すること	指定管理者による倉吉市高齢者生活福祉センターの管理運営	9,831	9,300

所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	18年度 予算額	19年度 要求額
長寿社会課	難病患者等 居宅生活支 援	難病患者等に対し、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質の向上に資すること	難病患者等ホームヘルパー派遣事業 難病患者等短期入所運営事業 難病患者等日常生活用具給付事業	361	354
健康支援課	保健衛生一般	中部地区の救急医療体制を確保するため、鳥取県中部医師会、鳥取県中部歯科医師会、鳥取県立厚生病院等に対して鳥取中部ふるさと広域連合が業務委託等を行い、本市をはじめとする中部市町は、実績に応じて負担金を支払うものである。子どもができない夫婦が不妊治療を受けた場合において、その不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)に要する費用の一部を助成する。	(新)倉吉市特定不妊治療費助成金交付事業実施要綱に基づき、特定不妊治療に要した本人負担額の一部を助成し、助成金の限度額は年額10万円とする。鳥取県の助成申請 平成16年度 8件 平成17年度 17件 平成18年度 7件(10月末) いきいき健康計画を見直すため、年2回健康づくり推進協議会を行います。(新)食育推進計画を策定します。(新)マタニティマークを普及し、妊婦にやさしい町倉吉市を目指します。	13,774	17,698
健康支援課	1歳6ヶ月児 健康診査	子供の健康問題の早期発見や心と体の成長を確認するとともに、親の育児不安への対応等育児支援を実施し、子どもの健やかな成長発達を図る。	身体発育及び精神発達の面から重要な時期である1歳6か月児に対して、医師、歯科医師等による総合的健康診査を実施し、その結果に基づいて食生活や虫歯をはじめとする生活習慣についての相談、指導をおこなう。	1,157	1,167
健康支援課	矢櫃保健指 導所	へき地保健指導所運営事業に基づき、関金町矢櫃に保健指導所を設置し、保健師が住民に対し保健指導を行い健康の保持増進に努める。	へき地保健指導所運営事業に基づき、関金町矢櫃に保健指導所を設置し、保健師が住民に対し保健指導を行い健康の保持増進に努める。ただし、専任保健師の保健活動において、へき地保健指導所事業の対象地域の保健活動分のみが、補助対象となる。	9,002	8,202
健康支援課	妊産婦新生 児等訪問指 導	母子保健法第11条、17条に基づき、妊産婦、新生児、乳幼児等を対象として、家庭を訪問し健康状態の確認、また必要な育児指導・助言を行い、育児不安の軽減を図る。	市の保健師または母子保健推進員(保健師または助産師)が妊産婦、新生児、乳幼児等の家庭を訪問し、母子の健康状態の確認、育児技術の指導・助言、相談に応じる。	687	687
健康支援課	6ヶ月児健 康診査	母子保健法第13条に基づき、6か月児を対象として健診を実施し、児の健やかな発育発達を目的として、異常の早期発見と発達確認、育児指導を行う。	6か月児を対象として月2回ずつ健診を実施し、児の健やかな発育発達を目的として、異常の早期発見と発達確認、育児指導を行う。内容としては、身体計測、小児科診察、保健師指導、栄養指導。	721	721
健康支援課	5歳児発達 相談	軽度発達障害児の早期発見と発達段階に応じた適切な支援を講じること、就学後の問題を軽減するとともに、健康の保持増進を図る。また、あわせて保護者の子育てに関する相談への助言を行い不安の軽減を図る。	5歳児のうち集団の中でのルールを理解や、他人とのコミュニケーションのとり方等集団生活をする中で気になる子どもに対して、脳神経小児科の医師による発達相談を行う。相談者の選定については、保護者からのアンケートと集団生活の場である保育園・幼稚園からのアンケートを参考にする。	85	81

平成19年度予算

一般会計

(単位:千円)

所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	18年度 予算額	19年度 要求額
健康支援課	3歳児健康診査	母子保健法第12条に基づき3歳児に対し視聴覚や社会的発達(対人関係等)の障害の早期発見を行い適切な支援につなげる。また、虫歯の予防、栄養、生活習慣、育児等の指導を行い、健康の保持増進と育児支援を目的に実施する。	実施日:毎月2回 午後 周知方法:個人通知 市報 ホームページ内容:身体計測 尿検査 問診 歯科診察 内科診察 栄養相談 保健指導 必要に応じて心理士の個別相談 希望者にフッ素塗布場所:倉吉市保健センター	3,225	3,301
健康支援課	妊産婦・乳幼児健康診査	母子保健法第13条に基づき、妊娠中毒症や心身障害等の異常を早期に発見し、早期に適切な援助を講じ妊婦および乳児の健康の保持増進を図るため、医療機関に委託し、妊婦・乳児の健診を実施する。	妊婦に対して、妊娠前期(妊娠19週以前)、妊娠後期(妊娠19週以降)1枚ずつ無料の健康診査受診券を渡し、医療機関にて健診を受診するよう勧奨する。乳児に対して、3~4か月、9~10か月の無料の健康診査受診券を渡し、医療機関にて健診を受診するよう勧奨する。	11,766	11,956
健康支援課	母子栄養管理	妊娠中からの健康づくりや食育についての理解を深め、妊産婦及び乳幼児の正しい食生活の普及を図る。	母親学級(両親学級を含む) 年 12回離乳食講習会 年 6回親子集団教室(にこにこ教室) 年12回親と子の料理教室 13地区 各2回ずつ	486	595
健康支援課	保健センター運営	平成17年3月22日の関金町との合併により、健康支援課は伯耆しあわせの郷内に新設された。これにより、健康支援課(保健センター)を保健事業の拠点とし、維持運営していくものである。	保健センターの維持管理を行うと共に昨年設置したAEDの管理を行うものです。	8,374	8,055
健康支援課	感染症予防	各種感染症の予防のために必要な消毒等を行うものです。	感染症の予防に関する啓発及び感染症の汚染が疑われる区域等を消毒したり、場合によっては患者等を移送する事業	79	79
健康支援課	予防接種一般	定期予防接種の実施 定期の予防接種を積極的に接種勧奨するため、個別通知、ちらし等で周知を図るものである。乳幼児インフルエンザ予防接種助成事業 乳幼児のインフルエンザ予防接種に係る費用を一部助成することにより、インフルエンザの発病又は重症化を防止することを目的とする。	定期予防接種の実施 予防接種対象者には、個別通知(予防接種券・予診票・説明書等)を実施する。乳幼児インフルエンザ予防接種助成事業 対象者:小学校就学前の乳幼児(平成13年4月2日以降に生まれた児)で、平成19年11月1日から平成20年1月31日までに接種された児。助成金の額:1回の接種について接種費用の2分の1。また、乳幼児1人につき、同一年度 に2回まで助成。	2,499	6,327
健康支援課	結核予防	結核予防法により、結核の発生及びまん延を予防することを目的に実施する。	【BCG予防接種】スタンプ方式で1回接種 対象者:生後3か月~6か月未満の乳児 場所:保健センターにおいて集団接種により実施する。(一部個別接種あり)【結核検診】胸部レントゲン検査 対象者:65歳以上の人 場所:各地区公民館及び医療機関等において実施する。	1,566	1,470

平成19年度予算

一般会計

(単位:千円)

所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	18年度 予算額	19年度 要求額
健康支援課	個別予防接種	予防接種法により、ジフテリア・百日せき・麻しん・風しん・日本脳炎・破傷風・インフルエンザの発生及びまん延を予防することを目的に実施する。①ジフテリア・百日せき・破傷風三種混合1期初回～3回及び追加②ジフテリア・破傷風二種混合2期 ③麻しん風しん混合1期・2期④日本脳炎1期・2期 ⑤インフルエンザ	対象者に個別通知し、協力医療機関で接種する。対象者 ①生後3か月～90か月未満 ②11歳～13歳未満(小学校6年生で通知)③1期:生後12か月～24か月未満 2期:5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間の者④1期:生後6か月～90か月未満(3歳で通知)2期:9歳～13歳未満(9歳で通知)※平成17年5月30日以降、日本脳炎ワクチンの積極的勧奨が中止されている。ただし、平成19年度には、新しいワクチンが開発される予定で、積極的勧奨の再開が予想される。⑤満65歳以上(60歳～65歳未満で、心臓・じん臓・呼	72,505	75,591
健康支援課	急性灰白髄炎予防接種	予防接種法により、急性灰白髄炎の発生及びまん延を予防することを目的に実施する。	【ポリオ(急性灰白髄炎)予防接種】 対象者:生後3か月～90か月未満 場所:保健センターにおいて、集団接種で6週間以上の間隔をあけて2回経口投与する。	1,225	1,123
健康支援課	がん検診	倉吉市の死因の1位はがんであり、がん検診を実施することにより、がんの早期発見及び死亡者数を減少させることを目的とする。	各地区公民館及び医療機関等において、各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺)を実施する。	41,575	42,202
健康支援課	健康教育	老人保健法に基づき、適切な指導や支援を行うことにより、生活習慣病改善及び介護を要する状態になることを予防し、生活の質を向上することを目的とする。	【個別健康教育】禁煙教室(3回)1クール内臓脂肪燃焼教室(栄養コース・運動コースを1クールとする)3クール 教室終了時に血液検査を実施し評価する。【集団健康教育】生活習慣予防講演会、地区での健康教育	1,280	1,266
健康支援課	健康相談	健康に関して、家庭での健康管理に生かせるよう個別に必要な助言指導を行う。	定例健康相談(市役所・関金総合文化センター)年24回 保健師、栄養士が担当地区に出かけて行う健康相談 随時 保健師、栄養士、歯科衛生士が担当	627	679
健康支援課	基本健康診査	倉吉市では、がんに次いで脳卒中や心疾患など循環器疾患により死亡する割合が高いことから、これら循環器疾患を早期に発見し、生活習慣の改善や適切な治療につなげることにより、生活習慣病、特にメタボリックシンドロームの予防を図ることを目的とする。	40歳以上を対象に基本健康診査受診券を発行し、各地区公民館及び医療機関等において受診する。また、平日に健診を受けることが難しい20歳以上の人のために、休日健診を年2回実施する。さらに、今年度は、40～60歳までの5歳刻み年齢の人を対象とした節目健診についても、平日に受診することが難しい人のために、休日を含めた日程を案内する。	28,302	27,815
健康支援課	訪問指導	保健指導が必要と認められる人及びその家族に対して家庭訪問し、健康問題を総合的に把握しながら保健指導を行うことにより、健康の保持増進を図ることを目的とする。	健康診査受診者で要指導の人、介護予防の観点から支援が必要な人、介護に携わる家族、その他必要と認められる人に対し、保健師、栄養士、歯科衛生士が家庭訪問し保健指導を行う。	437	438

平成19年度予算

一般会計

(単位:千円)

所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	18年度 予算額	19年度 要求額
健康支援課	健康手帳交付	健診結果や健康相談結果等について、記録を残すことにより自分の健康管理に役立ててもらうことを目的とする。	40歳以上の医療対象者以外で、健診受診者等及び医療受給資格者に健康手帳を交付するものである。	100	100
合計				7,560,560	7,843,622